

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公開番号】特開2017-120983(P2017-120983A)

【公開日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-025

【出願番号】特願2015-256575(P2015-256575)

【国際特許分類】

H 04 N 21/238 (2011.01)

【F I】

H 04 N 21/238

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月21日(2018.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の映像領域ごとのセグメントを取得するための複数の識別子と前記複数の映像領域のうち2以上を含む広範囲領域の静止画を取得するための識別子とを含むプレイリストを生成するプレイリスト生成手段と、

受信装置からのプレイリストの取得要求に応じて、前記プレイリストを前記受信装置に送信する第1の送信手段と、

前記広範囲領域の静止画を前記受信装置に送信する第2の送信手段と、
を有する送信装置。

【請求項2】

前記第2の送信手段は、前記広範囲領域の静止画を取得するための識別子が選択されたことによる前記受信装置からの前記広範囲領域の静止画の取得要求に応じて、前記広範囲領域の静止画を前記受信装置に送信する請求項1記載の送信装置。

【請求項3】

前記第2の送信手段は、前記第1の送信手段により前記プレイリストが前記受信装置に送信された場合、前記広範囲領域の静止画を前記受信装置に送信する請求項1記載の送信装置。

【請求項4】

前記複数の映像領域ごとのセグメントを映像データに基づいて生成するセグメント生成手段と、

前記複数の映像領域のうち2以上を含む広範囲領域の静止画を生成する静止画生成手段と、
を有し、

前記プレイリスト生成手段は、前記セグメント生成手段により生成された前記複数の映像領域ごとのセグメントを取得するための複数の識別子と、前記静止画生成手段により生成された前記広範囲領域の静止画を取得するための識別子と、を含むプレイリストを生成する請求項1乃至3何れか1項記載の送信装置。

【請求項5】

前記静止画生成手段は、解像度が異なる複数の静止画を生成し、

前記プレイリスト生成手段は、前記セグメントのそれぞれを取得するための複数の識別

子と、前記複数の広範囲領域の静止画のそれぞれを取得するための複数の識別子と、を含むプレイリストを生成する請求項4記載の送信装置。

【請求項6】

前記静止画生成手段は、前記セグメントのそれぞれを取得するための複数の識別子を含む前記広範囲領域の静止画を生成する請求項4又は5記載の送信装置。

【請求項7】

前記識別子は、URL(Uniform Resource Locator)である請求項1乃至6何れか1項記載の送信装置。

【請求項8】

前記広範囲領域は、前記複数の映像領域を含むことを特徴とする請求項1乃至7何れか1項記載の送信装置。

【請求項9】

送信装置が実行する情報処理方法であって、

複数の映像領域ごとのセグメントを取得するための複数の識別子と前記複数の映像領域のうち2以上を含む広範囲領域の静止画を取得するための識別子とを含むプレイリストを生成するプレイリスト生成工程と、

受信装置からのプレイリストの取得要求に応じて、前記プレイリストを前記受信装置に送信する第1の送信工程と、

前記広範囲領域の静止画を前記受信装置に送信する第2の送信工程と、
を含む情報処理方法。

【請求項10】

コンピュータを、請求項1乃至8何れか1項記載の送信装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の送信装置は、複数の映像領域ごとのセグメントを取得するための複数の識別子と前記複数の映像領域のうち2以上を含む広範囲領域の静止画を取得するための識別子とを含むプレイリストを生成するプレイリスト生成手段と、受信装置からのプレイリストの取得要求に応じて、前記プレイリストを前記受信装置に送信する第1の送信手段と、前記広範囲領域の静止画を前記受信装置に送信する第2の送信手段と、を有する。